

事 務 連 絡

令和2年5月29日

事業所代表者及び受講者様

社会福祉法人島根県社会福祉協議会
(島根県福祉人材センター)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための本センターの取り組みと 受講にあたってのお願い

令和2年5月27日に、島根県から緊急事態宣言解除による対処方針が示されたことをふまえ、本センター主催研修の対応は以下のとおりとします。

皆様に安心して受講していただけるよう、感染拡大防止の取り組みを徹底してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

1 「3密」を避ける対策

(1) 受付対応

- ① 受講票の回収は、手渡しではなく、回収箱にいれてください
- ② 受付待機の際、間隔を取って並ぶため床に目印を表示します
- ③ 非接触式電子体温計による検温を行います
(発熱があると判断した場合は、受講をご辞退いただく場合があります)

(2) 会場設営等

- ① 受講定員は、研修会場の収容定員の半分以下に設定します
- ② 受講者は指定席とし、受付順に会場の前列から着席してください
- ③ 3人掛け長机に原則1人(会場によっては一部2人)、前列と左右交互に設置します

(3) 研修運営

- ① こまめに休憩を入れ、その際は窓やドアを開放して換気します
- ② 弁当業者に対しても、3密を避ける対策を講じるよう要請します

2 研修内容について

- ① 都道府県間の移動が制限されているため、講師の一部に変更がある場合があります
- ② 対面での会話をなるべく避けるため、講義及び個人ワークが中心となります

3 受講にあたってのお願い

- ① 研修当日は検温を行い、発熱がないことを確認してください。
- ② 発熱や風邪の症状、強いだるさ等体調不良の方は参加をお控えください
- ③ 各自マスクを準備して着用し、こまめな手洗い、手指消毒を行ってください
- ④ 換気を行うため、寒暑調節のできるよう衣服を準備してください
- ⑤ 受講中の健康状態によっては、受講をご辞退いただく場合があります
- ⑥ 万が一、新型コロナウイルスに関して保健所から要請があれば、氏名及び所属先の情報を提供する場合があります